

市議会だより くくるめ

第174号

平成27年
1月15日発行

発行：久留米市議会
編集：議会広報委員会
久留米市城南町15番地3
TEL 0942(30)9305
FAX 0942(30)9720

重要無形文化財 久留米餅「春陽」
(公財)久留米餅技術保存会蔵



何ができるかな？（「進め！科学キッズ」での3Dプリンタ実演）

明るく住みよいまちの実現を目指し 暴力団壊滅の決議を全員賛成で可決！

平成26年

CONTENTS 12月定例会号

- 定例会の概要 2
- 市政に対する一般質問 5
- 決算審査の概要 8
平成25年度の決算審査の概要をお知らせします
- 常任委員会の活動状況 10
閉会中に実施した所管事務調査の概要をお知らせします
- 教えて！くるっぱ！ 12

～議会を身近に感じたい～

新年のご挨拶



議長
原口新五



副議長
金丸憲市

新年おめでとうございます。

昨年は、北部一般廃棄物処理施設の工場棟の建設工事に着手したほか、久留米シティプラザの建設工事が本格化する中、開館に向けて市民と一体となり、さまざまなプレ事業を実施するなど、本市のさらなる発展の一翼を担う重要プロジェクトが着々と進んだ一年でした。

本年も、「日本一住みやすいまち・久留米」を目指し、セーフコミュニティの推進による安全で安心な暮らしの実現などに向け、市議会として行政の監視機能を十分に果たすとともに、市政への提言を行いながら、本市の一層の発展のため、全力を尽くしてまいります。

今後とも、皆様の市議会へのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

定例会の概要

平成26年第4回定例会を、12月2日から16日までの15日間の日程で開催しました。

2日は、冒頭に暴力団の壊滅に関する決議を全員賛成で可決し（☞2P）、また、25年度決算について決算審査特別委員長から審査結果の報告を受け、認定しました。（☞8P）

その後、市長から新総合計画基本構想の変更や美術振興基金条例など46議案の提案説明がありました。

4日から9日までは、議員が市政に関する事務の執行状況や将来の方針について、市長や教育長に一般質問をしました。（☞5P）

10日には、教育民生常任委員会と建設常任委員会、11日には総務常任委員会と経済常任委員会を開催し、それぞれの委員会に付託された条例議案や契約議案

などの審査をしました。（☞3P）

12日には議会運営委員会を開催し、本会議最終日の議会運営や、追加で市長から提出される議案の取り扱いを協議しました。

16日の本会議では、各常任委員会の議案審査の結果報告があり、全ての議案を可決、または承認し、追加提出された公平委員会委員の選任についても同意しました。（☞4P）

さらに、「農業・農協改革」に関する請願を採択し、経済常任委員会から提出された意見書も可決しました。（☞4P）

また、教育民生常任委員会から提出された意見書も可決し（☞4P）、第4回定例会を閉会しました。

暴力団の壊滅に関する決議

久留米市では、昭和47年に暴力追放都市宣言を行い、官民一体となった積極的な暴追運動を展開してきた。本市議会においても、機会あるごとに暴力団の壊滅に関する決議を行うなど、暴力団の壊滅に向けた取り組みを推進してきたところである。

しかしながら、本市に本拠を置く指定暴力団道仁会は、長年にわたり多くの抗争を繰り返し、さらに、平成18年以降、浪川睦会との抗争事件においては、一般人を含めた多数の死傷者を出すなど市民に大きな不安と恐怖を与え続けており、安全で平穏な市民生活や健全な経済発展に悪影響を及ぼしている。

このような中、地元住民が中心となって提起した道仁会旧本部事務所撤去訴訟では、市民・警察・行政・議会等が結束して取り組み、昨年7月、裁判所の和解案に基づき、更地化した土地を市土地開発公社が購入後、本年9月には民間事業者への売却が決

定し、全国初となる指定暴力団本部事務所の撤去という大きな成果を上げることができた。

また、北九州市では、指定暴力団の最高幹部2名を初め、主要幹部らが次々に逮捕されるなど、暴力団に壊滅的な打撃を与えるために警察の総力を挙げた取り締まりが行われているところであり、暴力団壊滅に向けた機運はこれまでにない高まりを見せている。

よって、我々はこの機を捉え、暴力団壊滅に向けた取り組みを一層進めるべく、引き続き、市民・警察・行政・議会等がさらに連携を強め、暴力団の脅威にひるむことなく地域社会一丸となって「暴力団のいない明るく住みよいまち久留米市」の実現に向けて、全力でまい進するものである。

以上、決議する。

議案審査の概要

市長から提出された議案を、それぞれ所管の常任委員会で詳しく審査しました。ここでは、主な議案について、その内容と委員会における審査状況をお知らせします。

可決！

●第133号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定について〔付託先：教育民生常任委員会〕

本年4月1日からの生涯学習センター等（えーるピア久留米）における生涯学習センターの運営と建物全体の維持管理を、公募の結果、現在と同じ公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団に指定するものです。

委員から「施設の稼働率は高いが、センターを利用していない市民も多い。指定管理者は、本来生涯学習センターが担うべき家庭教育や人づくりなどの社会教育的視点を持って運営しているのか」との質疑があり、生涯学習推進課から「社会教育的な取り組みの強化は、まず行政が行うことが大事だと考えている。センターを利用していない方を取り込む事業に関しては、新たな指定管理期間での協議の中で、実施内容を詰めていきたい」との答弁がありました。

可決！

●第137号議案 久留米市立草野歴史資料館の指定管理者の指定期間の延長、第138号議案 やまへのみち 山辺道文化館の指定管理者の指定期間の延長について〔付託先：経済常任委員会〕

草野町にある草野歴史資料館と山辺道文化館は、現在耐震診断中であり、その結果に応じた対策が今後必要だと考えられるため、現在の指定管理者である公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会の指定期間を延長しようとするものです。

委員から「これらの施設は、文化的にも非常に重要であると考えます。世界のつばき館などと一体となった観光振興の取り組みが必要ではないか」との質疑があり、観光・国際課から「現在も近隣施設と連携した市東部地域の観光振興に取り組んでいる。今後も観光客が回遊できる新たなルートづくりなどを検討したい」との答弁がありました。



えーるピア久留米で開催されたタブレット端末を活用した脳トレ講座

承認！

●第116号議案 市民駐車場において発生した転倒事故による損害賠償の専決処分について〔付託先：総務常任委員会〕

市民駐車場で発生した転倒事故で被害者が受けた損害を賠償するために専決処分をしたので、議会に報告し、承認を求めるものです。

委員から「転倒事故が発生した場所については、その後どのような対策をとったのか」との質疑があり、財産管理課から「転倒の原因となった角材を撤去し、安全を確保するために必要なスペースを設けるなどの対策をしている」との答弁がありました。

※専決処分…議会が議決すべき事柄について、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないなどの場合に、市長が議会に代わって決定すること。専決処分した事柄は、次回の議会で報告し、承認を求めることになっている。



国の登録文化財となっている山辺道文化館

可決!

●第159号議案 北部一般廃棄物処理施設リサイクルセンター新築工事請負契約締結、第160号議案 同施設管理棟新築工事請負契約締結について〔付託先：建設常任委員会〕

北部一般廃棄物処理施設リサイクルセンター及び管理棟の建設工事に関して、建設業者と契約を締結しようとするものです。

委員から「建築資材の高騰が続いているが、今後資材単価が上昇する見込みはあるのか。また、資材を市内業者から優先して調達してほしいが、どのように考えているのか」との質疑があり、建設課からは「今後、経済情勢などの大きな変化があり、単価が大きく上昇することがあれば対応しなければなら

ない。また、資材の調達については、市内業者から優先して調達するよう指導していきたい」との答弁がありました。



建設が進む北部一般廃棄物処理施設（宮ノ陣町）

意見書

地方自治法に基づき、市議会の意思をまとめ、国会や関係行政庁に対して制度改善などを求める文書のことです。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（要旨）

我が国のウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の蔓延は、国の責任によるものである。

しかし、肝炎患者に対する現在の医療費助成や障害認定基準は、生活支援の実効性を発揮していない。

さらに、平成23年制定の法律では、患者への支援のあり方の検討を進める附帯決議がなされたが、国は新たな措置を講じておらず、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国には、下記事項の実現を強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝臓機能障害による障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害認定制度にすること

請 願

憲法によって保障されている住民の権利であり、国・県・市に対して要望を表明することです。

●採択したもの

「農業・農協改革」に関することについて

請願者：吉塚 数實 外9名

「農業・農協改革」に関する意見書（要旨）

政府は、本年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農協の事業や組織のあり方などの方針を提起した。本市は県下第一位の農業都市であり、今後の農協改革の行方次第では地域農業に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

よって、国には、今後、国会等で審議される予定となっている農業・農協改革に当たっては、下記の事項に留意するよう強く要望する。

- 1 農業協同組合の見直しについては、拙速に対応するのではなく、組合員の意思に基づく自己改革を基本とし、慎重に進めること
- 2 農業者や農業団体などの現場で混乱を来すことがないように、地域の農業者の意見や実情を十分に踏まえて政策に反映させること

同意した人事案件

市長が選任または任命する人事には、議会の同意を得なければならないものがあります。

●公平委員会委員 御井町 塙 信一

今回は、学力向上に向けた取り組み、シティプロモーションによる魅力発信、地域経済の活性化に向けた取り組みなどについて質問が出たっば。

久留米市
イメージキャラクター

くろっば

市政に対する
一般質問



シティプラザ開館に向けての市民との協働は

みらい久留米議員団 永松 千枝



問 久留米シティプラザの建設は着々と進んでいるが、ソフト面での市民との協働が見えてこない。その理由の一つは、検討ワーキングなどに参画した市民を生かしきれていないためだと考える。市民との協働についての成果と今後の取り組みを伺いたい。

答 施設運営の大きな柱の一つに「地域や市民との連携」があり、運営体制づくり、プレ事業や情報発信などにおいても協働の視点を踏まえ取り組んでいる。

運営体制づくりについては、市民参画の母体づくりとしてサポーター会議を設置した。これまでは情報共有や意見交換をしてきたが、これからは会議の拡充を図り、シティプラザを応援したいという市民の意欲をより具体的な形で発揮できる仕組みづくりを進めたい。今後とも、事業への市民のさらなる参画を進め、シティプラザが多くの市民に愛され、誇りとなる施設となるよう取り組んでいきたい。

地方創生…人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しようとする取り組みのこと。

学力向上に向けたさらなる取り組みを

明政会議員団 吉富 巧



問 平成26年3月の国の調査によれば、児童生徒の学力は、家庭の社会経済的な背景によって左右される傾向にあることが明らかになった。本市の就学援助率は全国平均を上回っており、経済的に厳しい家庭環境が多いことがわかる。児童生徒の学力向上のため、どのような取り組みが有効だと考えているのか。

答 国の調査研究では、厳しい環境でも学力向上に効果を上げている学校の特徴として、家庭学習の指導の充実などが挙げられている。さらに、家庭での生活習慣に関する働きかけなどが、児童生徒の学力に影響を与えていることが明らかとなった。

この視点をもとに、これまでの施策を見直し、学力向上に取り組んでいく必要がある。来年度から全小中学校で夏季休業期間が短縮されるため、このことで生み出される時間を活用し、個人に応じた指導などを図り、学力の向上につなげていきたい。

将来を見据えた県南都市構想は

明政会議員団 八尋 義伸



問 ^{*}地方創生への取り組みは、将来を見据えた県南都市構想を描く好機と考える。

県南の母都市である久留米市を中心とした研究組織づくりや地域道路網の検討などの山積する課題に対し、本市の責務をどのように考えるのか。

答 県南の中核都市として将来にわたって持続的に発展していくためには、本市のみならず広域的な観点から魅力ある経済圏や生活圏を形成し、大都市圏への人口の流れを変える必要があると考える。

国が示す新たな広域行政の舞台となる^{*}地方中枢拠点都市圏構想については、現在の久留米広域定住自立圏を形成する小郡市など4市2町での取り組みを前提として検討・調整を進めたい。さらに久留米市版の総合戦略を策定・推進する中で、誰もが住み続けたい、暮らしてみたい、訪れてみたいと思う魅力ある圏域を構築し、さらなる発展を目指したい。

地方中枢拠点都市圏構想…人口減少・少子高齢化が進む中で、地方の中核都市（地方中枢拠点都市）が中心となって、近隣の市町村と連携して、地域経済を活性化させ、住民が安心して快適に暮らせるようなまちづくりを行う制度のこと。



*シティプロモーションによる魅力発信を

清風会議員団 吉田 帰命

問 本市の認知度は全国的には高くはない。定住人口の維持・増加のためにも、福岡都市圏などに本市の魅力は今以上に積極的に発信し、認知度を向上させることが重要である。これまでのシティプロモーションの取り組み状況と今後の考え方を伺いたい。

答 これまでも、インターネットを活用した旬の情報発信や首都圏での久留米産農産物などの宣伝販売、ふるさと回帰フェアへの参加など、本市のさまざまな魅力や地域資源の情報発信に取り組んできた。これらの取り組みにより、本市の魅力を紹介するテレビ番組数の増加や人口が平成25年5月から連続して前年同月比で上回るなどの効果が出ていると考える。今後も、子育て支援の充実など住みやすさにつながる魅力の磨き上げを進め、近隣自治体や情報発信力の高い企業との連携など、多くの機会を捉えて積極的にシティプロモーションに取り組んでいきたい。



家庭と連携したスマホ利用のルールづくりは

明政会議員団 田中 良介

問 現在、子どもの携帯電話・スマートフォン利用によるいじめや個人情報の流出など、さまざまなトラブルが発生している。本市でも教育委員会がPTAと連携して使用上のルールの明確化に取り組むということであるが、どのように取り組んでいくのか。

答 本市でも全国同様、小中学生の携帯電話などの利用は増加傾向にあり、使用時間が長い児童生徒ほど学力テストの平均正答率が低くなる傾向が見られる。また、無料通信アプリを利用した仲間外れや中傷メールによるトラブル事例も報告されている。携帯電話などの利用は、学校だけではなく、家庭や地域と連携して取り組むことが重要である。今後は、小・中学校のPTAとも連携し、家庭での利用時間を小学生は21時まで、中学生は22時までとする、市内のすべての学校で統一したルールを示し、啓発を推進していきたいと考えている。



通学路に街路灯の増設を

緑水会議員団 堺 陽一郎

問 本市は、九州で最初のセーフコミュニティ国際認証都市となり、安全安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいる。しかし、地域の通学路には街路灯が設置されていないところも多い。通学の安全安心のために、計画的な街路灯整備が必要ではないのか。

答 本市では、警察や道路管理者、教育委員会などと通学路安全推進会議を設置し、危険箇所の改善案を協議し安全対策を進めている。また、防犯教室などを開催し、児童生徒の通学の安全確保に努めている。通学路には国道や県道のほか、生活道路などがあり、沿道の環境にも違いがある。また、道路の照明には道路管理者が設置する照明のほか、地域が設置し、維持管理している防犯灯もある。今後は、照明灯の費用負担などの課題を整理していくとともに、児童生徒が安全に安心して通学できるよう、総合的な安全対策に努めていきたい。



発達が気になる子どもへの支援の充実を

公明党議員団 山下 尚

問 発達が気になる就学前の子どもへの支援については、幼児教育研究所が大きな役割を果たしている。子どもたちが、保育園や幼稚園から小学校に入学しても継続した療育支援が必要だと考えるが、どのように対応しているのか。

答 幼児教育研究所では、相談や療育などを行っているが、訓練や療育が必要な幼児は延べ7,000人を超えており、研究所での対応が難しくなっている。そのため、10月から保育園などへ巡回相談支援事業として専門相談員が赴き、具体的な療育について助言している。また、研究所の職員が入学後に担任教諭と情報交換などをして、よりきめ細やかな支援ができるように改善してきた。今後は、現施設での支援の実施方法の改善や外部での療育等の支援策を検討するとともに、医療機関などとの連携を図り、早い段階で支援ができる体制づくりに取り組みたい。

シティプロモーション…本市のブランドイメージを高め、市が持つ地域資源を生かした観光誘客や企業誘致などの底上げを図る活動のこと。

療育…成長や発達の過程で課題や困難を抱える子どもに対して、それぞれの特性に応じて必要な支援や教育を行うことで、集団生活を楽しめるように促していくこと。

社会保障・税番号制度の導入に向けた対策は

無所属クラブ 緒方 正子



問 社会保障・税番号制度の導入によって、個人番号の漏えいや不正利用の恐れが指摘されているが、どのような対策をとるのか。また、民間事業者も年金や雇用保険の資格取得などで個人番号を活用することになるが、その影響をどのように考えているのか。

答 個人番号などの個人情報の保護については、法律で規定した事務以外の収集・保管の禁止、自己情報の提供記録を確認できる仕組みの構築などさまざまなリスクに対する措置が行われる。本市でも、情報漏えい対策として、システムへの接続権限の制限や操作者の生体認証、操作履歴の記録などに取り組むほか、窓口での本人確認を徹底し、なりすましの防止を図るなど個人情報保護に万全を期していきたい。

民間事業者も漏えい防止策を講じる必要があり、事務的な負担も生じるが、法律に基づく適切な対応をしていただくよう国と協力して周知を図りたい。

よかよか介護ボランティア事業の現状は

公明党議員団 吉住 恵美子



問 本市では、介護支援のボランティアを行った高齢者に対して実績に応じたポイントを付与し、奨励金と交換できる「よかよか介護ボランティア事業」を行っている。平成25年10月の事業開始から1年が経過するが、進捗状況と課題について伺いたい。

答 26年9月末時点で、ボランティアの登録者は138人、受け入れる介護事業所の登録数は65事業所である。事業開始1年を経過したことにより行ったアンケート調査では、「生活に張りができた」「身近な活動先をふやしてほしい」という意見が出ている。一方で、実際に活動を行った方は、登録者の約5割、受け入れた事業所も約4割にとどまっている。

これらのことから、この活動について、高齢者の生きがいづくりなどの事業効果があると評価をしている一方、登録者の活動先が固定化する傾向にあるなどの新たな課題が見えてきたところである。

次期「食料・農業・農村基本計画」の考え方は

緑水会議員団 石井 俊一



問 平成18年度に策定された食料・農業・農村基本計画は、26年度で計画期間が終了する。次期計画の策定は、今後の市の農業の方向性を決める重要なものである。現計画の総括を踏まえた次期計画の強化点など、策定に向けた考え方を伺いたい。

答 次期計画では、これまでの考え方を継承しながら、現在の計画で農業分野の目標に掲げている「職業として選択できる魅力ある農業の実現」を全体目標として新たに掲げたいと考えている。

特に次期計画では、農業や農産物への信頼確保のための消費者への積極的な情報発信や、九州大学大学院との連携を生かした新たな事業展開などの取り組みの強化を図ることを考えている。また、計画期間は農業を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、5年間としており、26年度末までに計画を取りまとめたいと考えている。

地域経済の活性化に向けたさらなる取り組みを

みらい久留米議員団 田中 多門



問 地域経済の活性化に向けて、本市では、これまで企業誘致や新産業の創出などの産業振興策が展開されてきた。今後さらに実効性のある施策を実施し、地域経済の活性化や将来に向けた持続性のある産業基盤の構築を図る必要があると考えるが、どのように取り組んでいくのか。

答 本市の経済の活性化のためには、産業基盤と雇用を支える地域の企業がさらに元気になり、成長・発展していくことが重要である。これまで、経営安定・改善などの支援をしてきたが、企業は依然として厳しい経営状況にあり、さらに支援を強化していく必要があると認識している。

今後も企業の声を十分に受け止めながら、雇用の質と量が拡大するよう、現在の支援策に加え、事業拡大につながる支援や国内外の販路拡大支援の充実など、より効果的な取り組みを実施していきたい。

決算審査の概要

決算審査特別委員会では、9月24日から10月2日までの間、市長から提出された平成25年度一般会計決算などについて、予算の使い方、事業の取り組み状況について審査しました。



セーフコミュニティ国際認証式（平成25年12月21日）

平成25年度の一般会計並びに特別会計歳入決算総額は2,213億8,021万円、歳出総額は2,167億4,607万円で黒字決算となりました。また、水道事業会計は、総収益44億4,030万円に対し、総費用38億1,517万円で、純利益6億2,513万円の黒字決算になりました。

市議会では、市に対し、今後とも、引き続き事業の選択と集中に取り組みられるとともに、国の交付金の活用など財源確保をさらに推進し、「住民の福祉の増進」と「健全財政の堅持」の両立を目指した財政運営の実現に向け、さらなる努力を求めました。

主な質疑

総務費

Q 防犯カメラを西鉄久留米駅やJR久留米駅周辺などに設置しているが、どのような効果があったのか。

A 市全体の犯罪の認知件数は前年比で約4%減少し、24年度から防犯カメラを設置している日吉校区では約11%減少した。防犯カメラを設置したことにより、犯罪減少に一役買っていると考えている。

民生費

Q 扶助費増大の背景にあると考えられる虐待や貧困などの問題解決へ向け、部局横断的な連携が必要ではないか。

A これまでもプロジェクト組織などを活用してきたが、地域課題に対応していくためには、今以上に各部が連携した取り組みが求められる。市民ニーズを踏まえた政策形成のためには、職員の政策形成能力を高めるとともに、効果的な政策につなげていくような組織強化に努めたい。

※扶助費…社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者などを援助するために要する経費のこと。

衛生費

Q 医療費抑制の点からも、健康寿命の延伸に取り組む必要があるのではないか。

A 本市の医療費は今後も増加が予測されており、第2期健康くろめ21でも健康寿命の延伸を基本目標と位置づけ、生活習慣病の発症予防などに取り組んでいる。今後は、これまでの取り組みに加え、地域や職域と連携しながら、健康寿命の延伸と医療費の適正化に努めたい。

※健康寿命…病気などで日常生活を制限されることなく、自立した生活ができる期間のこと。

労働費

Q 都市圏では有効求人倍率が本市より改善しており、労働者の人材流出が懸念される。市として、地元就職してもらうための支援策は考えているのか。

A 本市の有効求人倍率は改善傾向にあるが、国や県と比較すると、まだ低い状況である。合同会社説明会や若年者の就労体験事業などで地元企業の魅力を伝えているが、さらに効果的な事業ができないか検討していきたい。

※有効求人倍率…全国の公共職業安定所（ハローワーク）に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合のこと。

Q イノシシなどから農作物を守る鳥獣被害防止総合対策事業に取り組んでいるが、どのような成果があったのか。

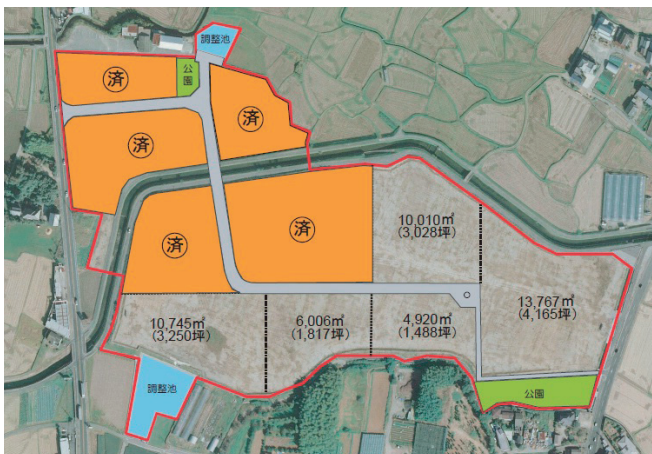
A 国の事業を活用し、電気柵や防鳥施設等を設置したことで、イノシシなどの鳥獣被害が減った。これにより25年度の被害額は5,135万3千円となり、前年度から約4千万円減少した。



梨畑に設置されたワイヤーメッシュ柵（藤山町）

Q 藤光産業団地への企業誘致については、積極的に取り組んでほしいが、現在交渉中の企業はあるのか。

A 産業団地の交通アクセスや立地環境の良さを生かし、食品関連企業や自動車関連企業などと交渉中である。企業側も検討を重ねられており、立地に対する判断時期に近づいてきている。



現在分譲中の藤光産業団地（藤光町）

Q 市域内のアクセスの強化や交通の利便性など、新市としての一体感を強めていくような交通政策にどのように取り組んできたのか。

A 中心部と地域を結ぶ幹線道路の整備は、国や県と役割分担しながら進めてきた。また、路線バスの利便性向上に取り組んでおり、今後も国や県、交通事業者と連携した取り組みを進めていきたい。

Q 任意団体である女性防火クラブについて、地域防災の取り組みの中ではどのような位置づけをしているのか。

A 防災訓練や防火PRだけでなく、災害時の避難所運営など、地域防災の取り組みの中でも重要な役割を担っている組織であると認識している。

Q 中学生の不登校対策のために、11校^{*}で校内適応指導教室に指導員を配置しているが、なぜ全校に配置しないのか。

A 校内適応指導教室に指導員を配置した学校では、不登校対策に効果が上がっていることから、全校配置ができるように関係部局と協議を続けたい。

※校内適応指導教室…不登校傾向及び不登校の生徒に校内での居場所を確保するための教室のこと。生徒の相談活動や学習支援を行い、段階的に教室復帰できるように支援している。



平成26年3月21日に全線開通した東合川野伏間線

常任委員会の活動状況(10月～11月)

総務常任委員会

▶10月21日

▷社会保障・税番号制度について

平成28年1月から運用が始まる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の概要及び本市での導入に向けた取り組みについて、総務部総務課から説明を受けました。

Q マイナンバー制度が導入されることにより、市民にどのようなメリットがあるのか。

A 法律で定められた社会保障、税などに関する手続きにおいて、市民が申請時に添付していた証明書などを省略できるなど手続きが簡素化される。

※マイナンバー制度…国民一人一人に個人番号を付番し、社会保障、税などの分野で、国や地方公共団体が保有する個人情報と同一人の情報であることを確認する仕組みのこと。

▶11月17日

▷消費生活センターについて

消費者基本法や消費者安全法に基づき、消費生活センターで行っている相談や啓発などの消費生活対策等に関して、消費生活センターから説明を受けました。

Q 高齢者が振り込め詐欺のような特殊詐欺などの被害に遭わないために、どのような取り組みをしているのか。

A ホームページや広報紙のほか、地域イベントや出前講座での事例紹介、DVDを活用した啓発などを実施している。さらに、地域で見守り取り組みとして、本人だけでなく家族や地域包括支援センターにも事例研修を行っている。



出前講座で啓発活動

教育民生常任委員会

▶10月28日

▷生活保護行政について

国の制度である生活保護制度に関する本市の現状と支援内容などについて、生活支援第1課から説明を受けました。

Q 現在、生活保護受給世帯の中学3年生を中心に学習支援をしているが、これを低学年時から行うことはできないか。

また、就学援助を受けている児童生徒も対象とするよう、事業を拡大できないか。

A 今後は事業を拡大し、小学校高学年からの学習支援に取り組みたいと考えている。

また、来年度からは、国が新たに策定した生活困窮者自立支援対策に基づき事業を行うため、生活保護に至る前の生活困窮世帯の児童生徒も事業の対象となる。

▶11月18日

▷子ども・子育て支援新制度施行に伴う学童保育事業の対応について

平成27年4月から学童保育の対象が6年生までに拡大されることに対し、今後の施設整備方針などについて、子ども育成課から説明を受けました。

Q 現在でも定員超過となる校区がある中、高学年の児童を受け入れできるのか。

A 保護者のニーズに応えたいが、現状では、低学年と同施設での受け入れは難しい。



低学年の児童が多く入所する学童保育所

高学年の児童の入所については、学童保育事業以外の対策を含め、検討していきたい。

経済常任委員会

▶10月24日、11月21日

▷請願第3号 「農業・農協改革」に関する
ことについて

この請願の趣旨は、政府が検討している農協の組織のあり方や農業改革に対して、自己改革を基本とした見直しを行うよう、国などに意見書の提出を求めるものです。

10月の委員会では、請願の紹介議員などから趣旨説明を受け、質疑を行いました。

また、11月の委員会では「農協が自己改革をしなければならない時期に来ているということを加味した意見書にしていきたい」などの意見が出され、採決の結果、全員賛成で採択しました。

▶11月21日

▷第2期久留米市食料・農業・農村基本計画の
策定について

国の制度改革などの農業を取り巻く環境の変化に対応するため第2期計画を策定中であり、第1期計画の総括や第2期計画の方向性などについて、農政課から説明を受けました。

Q 九州大学との連携による農業振興とはどのような内容か。

A 連携協定に基づき、九州大学が農業者の実態調査をしている。今後は、生産や販売力強化に関する政策提案を受け、農業振興につなげていきたい。



県内最大の生産量を誇る
久留米産リーフレタス

建設常任委員会

▶10月27日

▷平成26年度主要事業（安全に安心して暮らせる
まちづくり）について

都市建設部が実施する事業のうち、安全に安心して暮らせるまちづくりをテーマとした「学校周辺安全対策事業」などの5事業について、生活道路課など各所管課から説明を受けました。

Q 通学路へのカーブミラーの設置に関して、設置場所が私有地にかかる場合の対応は。

A 地権者不明などにより同意が得られない場合は設置ができないため、場所を少し動かすなど、できる限り対応している。



安全対策が施された通学路

▶11月21日

▷久留米市環境基本計画の一部見直しについて
近年の環境問題や社会経済情勢などの変化を環境基本計画に反映させるため、現在見直し中であるが、その方針などについて、環境政策課から説明を受けました。

Q 取り組み項目の中に「自転車の利用促進」があるが、自転車専用道路の整備について、どのように考えているのか。

A 自転車の利用促進は、環境負荷軽減に有効だと考えている。

今後、一部見直し後の本計画を実現するための行動計画を策定していく中で、自転車道整備などのハード面とともに、交通マナーの指導にも関係部局と協議しながら取り組んでいきたい。

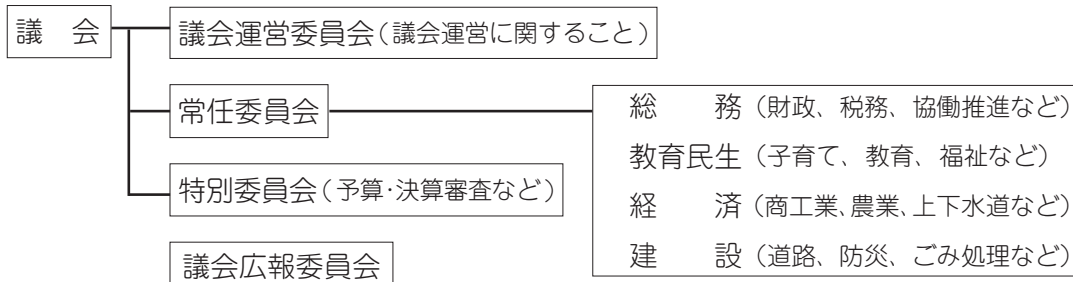
教えて！くるっぱ！

～議会を身近に感じたい～

委員会って何？

市議会で取り扱う案件は、数が多く幅広い分野にわたっています。市議会では、これらを詳しく審査や調査するために委員会を設置しています。

議会の組織図



委員会を傍聴してみよう



委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。委員会開催の20分前までに、市役所18階の議会事務局で手続きをしてください。

委員会の開催日程は、市議会のホームページをご覧ください。または、議会事務局（TEL 0942-30-9305）にお尋ねください。



委員会室は、市役所の19階と20階にあります。傍聴席には事務局職員がご案内します。

傍聴の際は、委員会の資料を閲覧することができます。

なお、委員会室の広さにより、傍聴できる人数には限りがあります。

議会広報委員会



昨年8月に紙面をリニューアルした「市議会だよりくるめ」の表紙の縞模様が、毎号変わっていることにお気づきですか。今後も、議会広報委員会が主体となり、議会事務局とともに、よりよい紙面づくりに努めていきます。

議会広報委員会
 委員長 八尋 義伸
 委員 佐藤 晶二 藤林 詠子
 原 学 山下 尚

「市議会だよりくるめ」は、環境に配慮した再生紙を利用しています。